

知ってナッ^得

のみな心安

安全 考えてみませんか
あなたの空き家を

防災安全課 地域安全係 ☎・内線 1265
消防防災係 ☎・内線 1261

近年、空き家を原因とする苦情が市に数多く寄せられています。空き家を放置したままにすると、家屋や庭木に害虫が発生したり、建物が倒壊して通行人や周囲の建物に被害を及ぼしたりすることがあります。また、不審者の侵入やごみの不法投棄なども報告されています。

■まずは空き家の状況把握を

空き家を相続したけど、どうすればいいのかわからない、空き家を持っているけど、何から手をつければいいのかわからないという人は、家の中が片付いているか相

続登記が済んでいるかなど空き家の状況を把握しましょう。

■具体的な活用方法の検討を

家は人が住まなくなると、すぐに傷んでしまうと言われています。建物を残すのか解体して更地にするのかなど具体的な活用方法を考えましょう。

空き家の活用方法がはっきりしていない人は、特に適切な管理を心掛けましょう。

■八幡平市空家等管理サービス事業者

市では、空き家の適切な管理を促進するため、空家等管理サービス事業者を紹介しています。

- ▼(株)高橋板金(松尾寄木) ☎78・2174
- ▼(公社)八幡平市シルバー人材センター(田頭) ☎68・7847
- ▼(株)高福組(柏台) ☎78・2208
- ▼(有)藤建築工務店(大更) ☎76・2079
- ▼(株)菅文(大更) ☎76・3222
- ▼(株)みちのく(柏台) ☎78・8715

■空き家バンクへの登録

空き家を購入または賃借を希望する人に、その情報を提供する空き家バンクの制度があります。制度の詳細は、まちづくり推進課定住促進係(☎・内線1456)までお問い合わせください。

防災 防災マップを配布
備えはしっかりと

市では、平成28年度に作成した防災マップを改訂し、3月に各家庭に配布しました。

改訂の主な内容は、次の通りです。

- ▼28年以降に指定された土砂災害特別警戒区域などの表示
- ▼安比川、松川の浸水想定区域を想定最大規模に変更
- ▼指定避難所の名称修正、廃止避難所の削除
- ▼新たな避難情報(5段階)の明示

新しい防災マップを見ながら、各家庭で避難ルートや非常時持出品などを話し合い、災害に備えましょう。

配布した防災マップは、市ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.city.hachimantai.lg.jp/soshiki/bouan/1573.html>



[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、骨粗しょう症、骨の病気、リウマチ等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!
☎0120-204077



本 店／八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店／八幡平市大更24-1-118(西根中学校前) TEL.0195-70-2311

<http://www.facebook.com/asahi.kanpou> <http://www.asahi-kanpou.com/>

